

令和4年2月14日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県まん延防止等重点措置」延長に伴う本校の対応について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「愛知県まん延防止等重点措置」の期間が延長されることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

本校においては、引き続き、令和4年2月8日付け「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う県立学校等の対応の変更について」に基づき、感染防止を一層徹底しながら学校教育活動を継続していくため、適切に対応してまいります。今後、このことについて県教育委員会からあらたな通知等が示された場合は、随時お知らせする予定です。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 延長期間

令和4年2月14日（月）から3月6日（日）までの21日間

2 対応の要点

- 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、行わない。
- 分散登校や臨時休業等により登校できない児童生徒等に対しては、可能な限りオンラインによる学習支援を行う。
- 部活動は、原則休止する。

3 本校の対応

時差登校を継続します。

※2月14日（月）から3月4日（金）まで

S T	9時00分 (＊1限から4限まで45分授業)
1限	9時10分～9時55分
2限	10時05分～10時50分
3限	11時00分～11時45分
4限	11時55分～12時40分
以下、通常どおり	

担当 教頭 (大澤)

電話 0533-75-4155